

平成16年度 情報公開制度・個人情報保護制度運用状況

情報公開制度

情報公開制度とは、市民の皆さんが必要とする市政に関する情報を請求する権利を保障し、市民の皆さんからの請求に応じて市政に関する情報を市が公開する義務を負うことにより、市民の皆さんが市政へ積極的に参加をし、公正で開かれた民主的な市政を推進していくことを目的とした制度です。

個人情報保護制度

この制度では、市が保有している情報が対象となりますが、個人のプライバシーに関する情報など公開できないものもあります。

個人情報保護制度

個人情報保護制度とは、自己の情報に限り、開示・訂正を請求する権利を保障し、収集の制限、適正な管理、利用・提供の制限といった個人情報の取扱いに関する一定のルールを定め、個人のプライバシーを保護する制度です。

平成16年度の個人情報開示請求などの状況は、表2のとおりです。なお、訂正請求はありませんでした。

平成16年度の個人情報開示請求などの状況は、表2のとおりです。なお、訂正請求はありませんでした。

平成16年度の個人情報開示請求などの状況は、表2のとおりです。なお、訂正請求はありませんでした。

開示請求の件数	10
全部開示	3
一部開示	1
非開示	6
不服申立て	0

※非開示の6件については、いずれも文書不存在

個人情報取扱事務の届出状況

届出状況

区分	請求件数	内容		不服申立て
		一部公開	非公開	
公開請求	6	5	1	0
任意的公開	0	0	0	0
計	6	5	1	0

※任意の公開申請を請求する市民の方などから申請できる方以外の方からの請求

情報公開審査会

この審査会は、市政情報の非公開などの決定に対する

実施機関（市長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会及び議会）は、市民の個人情報を取り扱う事務を開始し、変更し、または廃止しようとするときは、市長に届け出て、これを公示することが義務付けられています。

区分	個人情報取扱事務件数	目的外利用件数	外部提供件数
市長	284	114	34
教育委員会	81	10	6
選挙管理委員会	2	2	0
監査委員会	1	0	0
農業委員会	1	1	0
固定資産評価審査委員会	1	0	0
計	372	127	40

平成16年度の目的外利用・外部提供の届出状況は左の表3のとおりです。

この審査会は、個人情報保護制度の運用について審議したり、自己情報の非開示・非訂正などの決定に対する不服の申立てを審査したりします。平成16年度は5回開催されました。

目的外利用と外部提供の届出状況

目的外利用と外部提供の届出状況

制度を利用するには

請求の方法

▽市政情報の公開、自己情報の開示などの請求や相談：本庁舎2階「情報公開・個人情報保護コーナー」へ（電話などでは請求できません。請求書等は市のホームページからダウンロードして使用することができます。※市政情報の請求は、インターネット（東京電子自治体共同運営協議会の電子申請サービス）を利用して行えます。市ホームページのトップページ右上の「電子申請」から入れます。

▽自己情報の訂正：必要な調査を行い、請求があった日の翌日から30日以内に訂正するかどうかを決定し（訂正しない場合は、その理由も）、お知らせします。

▽自己情報の開示：お知らせした日時に原本の閲覧または写しの交付により行います（公開・開示する情報によって、原本の写しを閲覧していただく場合があります）。※自己情報の開示にあたっては、本人であることを証明する書類（運転免許証、健康保険証など）が必要です。

▽市政情報や自己情報の閲覧：無料

▽写しの交付や郵送：その作成などにかかる費用 ※住民票の写しの請求など、別に法令などで手続が定められているものには、この制度は適用されません。

また、本庁舎2階の「情報コーナー」では市政情報について自由に見ることができ、コピー（有料）もできますのでご利用ください。

ホームページに関するアンケートにご協力ください！

市はホームページ改善の参考とするため、ホームページ上で「ホームページに関するアンケート」を行っています。皆さんの必要とする情報、関心のある情報はどんなものであるかなどをご回答いただく無記名のアンケートです。自由にご意見を書いていただく欄も設けています。トップページ下部「ホームページに関するアンケート」へのリンクから入ってください。



問合せ 秘書広報課 広報係

「身近の野草」

広報ふっさに8年間掲載された市内在住の佐藤文子さんによる植物画とエッセイをまとめた冊子です。お手元に置いていただき、身の回りにある野草に目を向けていただければ幸いです。市役所となれば幸いです。市役所本庁舎2階の秘書広報課係で販売しています。A5版103ページ。価格250円



喜、東京福生中央ロータリークラブ会長馬詰良比古、国際ソロプチミスト福生会長小嶋早苗（平成17年3月7日）、青梅信用金庫理事長森田昇

問合せ 秘書広報課 広報係

耐震診断の相談受け付けます

市では、万一の震災に備え、わが家の耐震診断としてパソコンによる簡易診断の判定を行っています。また、耐震診断の専門家を紹介しています。いずれも無料で行っています。診断をご希望の方は、電話予約のうえ、都市計画課建築係の窓口までお越しください。



ご寄付ありがとうございました

平成16年4月1日から平成17年3月31日（敬称略）寄付受付順）

国際ソロプチミスト福生会 長田中圭子（平成16年4月9日）、東京福生ロータリークラブ、清水勇司、越前久一、中根ヨシ、村尾信子、井上キヌ、高水久枝、池宗弘

問合せ 都市計画課建築係

539・0676